

平成 26 事業年度

事業報告

(平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日まで)

平成 26 年度の中央競馬の発売金は、平成 24 年から 3 年連続で前年を上回り、中央競馬馬主の皆様からの寄附金を主要財源とする当財団にとって、未だ楽観視はできないとはいえ、将来に明るい展望が開けるようになった。

また、急激な少子高齢化の進展、社会福祉に対するニーズの増大、多様化等により、民間の果たす役割はますます重要となり、その活動を支える民間資金に対する期待は一層大きなものとなっている。

これらの状況を踏まえ、当財団は、公益財団法人として将来にわたり事業を安定的に実施していくため、事業の公平性、透明性を一層高めることを念頭におきつつ、平成 26 事業年度は以下の業務を遂行した。

I. 事業の実施状況

1. 社会福祉事業に対し施設整備等の助成を行う事業

(1) 助成対象事業の決定

全国の社会福祉法人等を対象に広く募集を行い、各馬主協会及び各県の共同募金会を通じて申請のあった物件について、助成金交付要綱等の規定に基づき、また、事業計画で定めた方針に従って厳正に審査し、助成対象事業を決定した。

本年度(平成 26 年度)の助成の概要は以下のとおりである。

助成金：3 億 8,224 万円 (対前年比 103.5%) ※含む加算額

助成件数：430 件 (対前年比 108.3%)

※累計 (昭和 44 年度～平成 26 年度)

助成金：1,186 億円余

助成件数：26,337 件

【表 1】 交付区分別助成事業の内訳

交付区分	件数	金額(千円)
馬主協会	239	217,020
共同募金会	191	165,220
合計	430	382,240

【表 2】 施設種類別助成事業の内訳

施設種類別	件数	金額(千円)
障害者(児)	190	165,500
老人	151	147,460
母子・児童	73	55,170
その他	16	14,110
合計	430	382,240

(2) 業務改善の取り組み

平成 26 年度は、平成 24 年度から 3 か年の計画で取り組んできた業務改善実施計画の最終年にあたるため、改善状況を検証するとともに、必要な事務手続きの見直しや規程の改定を実施した。

① 助成金交付決定の迅速化（平成 24 年度～）

平成 23 年度までは、毎年 10 月頃に理事会、評議員会を開催して全ての助成対象事業を一括して決定し、通知していたが、平成 24 年度からは各馬主協会及び各県共同募金会を通じて申請のあったものから順次審査し、7 月から 9 月までの期間においてその都度理事長決裁にて交付決定し、関係各所へ決定通知を送付することとした。

これにより、助成対象事業の早期着手、助成金交付の早期化（平成 26 年度は、9 月下旬以降随時交付）が図られ、助成対象法人の利便性が向上した。

事務処理上の問題もないため、今後もこの方法を継続する。

② 1 物件当たりの助成金の平均交付額を概ね 100 万円以内に変更（平成 24 年度～）

当財団に対するより多くのニーズに応えるため、平成 24 年度より 1 申請物件当たりの助成金の平均交付額を概ね 100 万円以内にするものとした。

これにより、下表 3 のとおり全体として 3 年間を通じて平均交付額が 100 万円以内となり、助成件数が大幅に増加（平成 26 年度は 430 件、対 23 年度比 151%）した。

現状では申請件数の増加が図られており、当面はこの方針を継続する。

【表 3】 1 物件当たりの平均交付額

区 分	26 年度平均額 (助成件数)	25 年度平均額 (助成件数)	24 年度平均額 (助成件数)	23 年度平均額 (助成件数)
馬主協会 (10 単協)	90.8 万円 (239 件)	95.2 万円 (221 件)	90.3 万円 (233 件)	144.9 万円 (169 件)
共同募金会 (38 府県)	86.5 万円 (191 件)	90.2 万円 (176 件)	98.6 万円 (161 件)	159.1 万円 (116 件)
全 体	88.9 万円 (430 件)	93.0 万円 (397 件)	93.7 万円 (394 件)	150.7 万円 (285 件)

③ 助成金総額の50%以上を車両等購入に助成（平成24年度～）

財団の助成事業に対する社会的認知度を高めるため、平成24年度より車両等一般の人の目に触れる物件に対する助成金の割合を、各馬主協会及び各県共同募金会毎の交付枠の50%以上とすることとした。

これにより、下表4のとおり3年間を通じて車両購入事業の割合が高まった。

現状では車両物件の申請件数の増加が図られており、当面はこの方針を継続する。

【表4】車両等に対する助成金の割合

区分	26年車両割合	25年車両割合	24年車両割合	23年車両割合
馬主協会	57.9%	68.8%	61.1%	52.7%
共同募金会	71.4%	64.0%	61.2%	36.5%
全体	63.8%	66.7%	61.2%	45.8%

参考:助成車両台数 239台 226台 198台 122台

④ 事業費総額が減少した場合、助成金交付額も減額することに変更（平成24年度～）

平成24年度より、入札等の結果事業費総額が減少した場合、交付決定時に各助成対象法人に通知した助成金額を総額の減少と同じ比率で減額して交付することとし、その減額分は、各馬主協会及び各県共同募金会に対する次々年度の交付枠に加算することとした。

特段の問題もないので、今後もこの方法を継続する。

⑤ 助成金交付枠決定通知の迅速化（平成25年度～）

平成24年度までは、当該年の年初の理事会、評議員会で助成金交付枠を決定し、3月中旬に各馬主協会及び各県共同募金会に通知していたが、平成25年度から、前年末の理事会、評議員会で助成金交付枠を決定し、各馬主協会及び各県共同募金会への通知の迅速化（平成26年度は1月下旬に通知）を図った。

これにより、各馬主協会及び各県共同募金会においては、助成事業の募集・申請受付に係る事務の準備等により長い期間を取ることが可能となり、事務のスムーズな実施に繋がった。

事務処理上の問題もないため、今後もこの方法を継続する。

⑥ 事務手続きの効率化（平成25年度～）

助成事業の申請等に係る提出書類の見直しを行い、書類に付記した説明等をよりわかりやすくするとともに、当財団のホームページにおいても事務手続きの方法等を詳細かつ平易に掲載することによって、申請する社会福祉施設、受付・推薦を行う各馬主協会及び各県共同募金会、また審査を行う当財団の事務の効率化を図った。

今後も、必要に応じて改善を図っていく。

(3) 助成事業の監査

平成 26 年度助成事業の監査については、平成 24 年度に助成した団体を対象として、全体で書類監査対象 60 件（うち、実地監査が 30 件）を選定し実施した。実地監査については、その重要性を鑑み、対象団体を前年の 18 団体から 30 団体に増やして実施した。

監査結果については、各施設とも助成事業の実施内容（管理・運用）等について、特段の問題もなく、また助成物件についても有効に利用されていた。

2. 社会福祉事業関係者の研修事業に対し助成を行う事業

(1) 海外研修事業

① 第 42 回海外研修の実施

平成 25 年度に決定した研修生 4 名を対象に、下記のとおり研修を実施した。

合同研修：平成 26 年 4 月 22 日～25 日（於、デンマーク）

個別研修：平成 26 年 4 月 26 日～最長 6 月 19 日（各地）

② 第 43 回海外研修生の決定

第 43 回研修生について募集（3 月～7 月）、審査（一次：8 月、二次：9 月）を実施し、4 名の合格者を決定した。この 4 名は、平成 27 年 4 月より研修予定となっている。

③ 第 41 回海外研修に関する報告会の開催等

平成 25 年度に実施した海外研修の研修生 4 名の研修報告会を 6 月に実施した。また、これに先立って「海外研修報告書集」を作成するとともに、ホームページに掲載して、広く社会福祉関係者に対する啓発活動を行った。

なお、今回より、報告書集のホームページ掲載にあたっては、従前の PDF を改め、各モバイル（iPhone、iPad、Android）でも閲覧できるよう電子ブック化を行い、利便性を高め、これにより製本部数及び配布部数を大幅に削減して経費削減を図った。

(2) 国内研修事業

国内研修事業については、外部実施事業者への助成事業として行っているところであるが、平成 26 年度は、公募（前年 12 月～1 月）、審査（2 月）の結果、当財団の目的に合致した研修を実施可能な「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」を研修実施事業者に選定し、以下に記載した 3 回の研修会に対して助成した。

① 第1回研修会

対象者：特養老の介護職員

期 間：7月7日～7月11日

受講者：69名

② 第2回研修会

対象者：知的障害者の生活支援員

期 間：9月1日～9月5日

受講者：45名

③ 第3回研修会

対象者：特養老の介護職員

期 間：11月10日～11月14日

受講者：51名

また、各研修会で使用した関係資料をホームページに掲載し、広く福祉関係者に対する啓発活動の一助とした。

3. 中央競馬関係者に対する福利厚生事業（福祉手当の支給）

福祉手当支給対象者（平成26年1月1日時点で41名、12月31日現在34名）に対して、支給要綱等に則り、四半期毎に適正に支給した。

Ⅱ. 総務関係

1. 会議の開催状況

(1) 理事会

開催日	主たる議案
第1回 (2.21)	<input type="radio"/> H25 事業年度 事業報告及び決算の承認の件 <input type="radio"/> H26 事業年度 第1回定時評議員会の開催の件 <input type="radio"/> 任期満了に伴う理事・監事候補者名簿の件 <input type="radio"/> 任期満了に伴う評議員候補者名簿の件 <input type="checkbox"/> 職務執行の状況等について（報告）
第2回 (3.14)	<input type="radio"/> 理事長、副理事長及び専務理事の選定の件 <input type="checkbox"/> 任期満了に伴う評議員の選任について（報告）
第3回 (6.18)	<input type="radio"/> H26 事業年度 第2回評議員会(書面表決)の開催の件 ・ 理事の選任の件 ※書面表決で審議
第4回 (9.17)	<input type="radio"/> H26 事業年度 第3回評議員会の開催の件 ・ 理事の選任の件 ※書面表決で審議
第5回 (9.30)	<input type="checkbox"/> 理事選任について（報告） <input type="radio"/> 理事長の選定の件 ・ (退任) 石原 葵 理事長 (後任) 佐藤浩二 理事長
第6回 (11.14)	<input type="radio"/> H26 事業年度 第4回評議員会の開催の件 ・ H27 事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件 ・ 特定資産(事業安定積立資産)の取崩しの件 ・ H27 事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件 ※書面表決で審議
第7回 (12.19)	<input type="radio"/> H27 事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件 <input type="radio"/> 特定資産(事業安定積立資産、福利厚生事業資産)の取崩しの件 <input type="radio"/> H27 事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件 <input type="radio"/> 財産管理運用規程を設定する件 <input type="checkbox"/> 職務執行の状況等について（報告）

(2) 評議員会

開催日	主たる議案
第1回 (3.14)	○H25 事業年度 事業報告及び決算の承認の件 ○任期満了に伴う理事・監事の選任の件 ○任期満了に伴う評議員の選任の件 □職務執行の状況等について（報告）
第2回 (6.30)	○理事の選任の件 ・（退任）川井一心 理事（後任）寺尾 徹 理事 ※書面表決で審議
第3回 (9.30)	○理事の選任の件 ・（退任）石原 葵 理事（後任）佐藤浩二 理事 ・（退任）土川健之 理事（後任）小林善一郎 理事
第4回 (12.19)	○H27 事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件 ○特定資産(事業安定積立資産)の取崩しの件 ○H27 事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件 □職務執行の状況等について（報告） □財産管理運用規程の設定について（報告）

2. 役員、評議員の異動等

- (1) 3月14日 第1回定時評議員会
任期満了による理事、監事、評議員の改選に伴い、
理事、監事、評議員を選任。
- (2) 3月14日 第2回理事会
任期満了に伴う理事長、副理事長及び専務理事の選定。
大川博志専務理事が退任し、益満宏行理事を専務理事に選定。
- (3) 6月30日 第2回評議員会（書面表決）
全国社会福祉協議会の役員異動に伴い、川井一心理事が退任し、
寺尾徹理事を選任。
- (4) 9月30日 第3回評議員会
JRA の役員異動に伴い、石原葵理事長、土川健之理事が退任し、
佐藤浩二理事、小林善一郎理事を選任。
- (5) 9月30日 第5回理事会
理事長退任に伴う理事長の選定。
佐藤浩二理事を理事長に選定。

Ⅲ. 事業報告の附属明細書

平成 26 事業年度 事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。